



自己評価				学校関係者評価		
学校運営計画(4月)			評価(総合)		評価(総合)	
学校運営方針	子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指し、心豊かにたくましく生きていく子どもを育てる ～10年後を見据え、子どもとともに成長・発展し続ける学校作り「一歩前へ！チャレンジ 小郡特支」～					
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
<p>【成果】様々な行事や活動がコロナ禍の影響を受けたが、感染防止対策や計画変更等の工夫により教育活動を継続することができ、教職員のチーム力も向上した。生徒指導・進路指導は個々の児童生徒に寄り添うことを旨とした指導・支援に努め、高等部卒業生全員の希望進路実現につなげることができた。また、タブレット端末や分身ロボット等の活用事例が増え、その教育的効果を実感することで、ICT活用の気運も高まってきている。</p> <p>【課題】児童生徒の資質・能力を育てるために「何を、いつ教えるのか」を再検討し教育課程の改善を図るとともに、児童生徒の情報モラル・ICT活用能力育成の取組を推進する。また、より機能的な生徒指導・進路指導校内体制の構築並びに保護者等への情報発信と地域への理解啓発のための広報活動の一層の充実を図りながら学校のチーム力向上を推進する。</p>	自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導・支援の充実	① 系統的・教科等横断的な視点での教育課程の改善とカリキュラム・マネジメントの推進 ② 育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 ③ 12年間を見通した系統的な進路学習の推進と職業体験の充実 ④ 主体的な児童生徒育成のための児童生徒会活動の効果的な活用と更なる充実				
	安全・安心・効果的に学べる教育環境の整備	① 個別に配慮を要する児童生徒への指導体制と校内支援体制の充実 ② 危機管理マニュアル及び危機管理体制の改善・充実 ③ ICT利活用環境の整備・充実と情報モラル教育・ICT教育の推進 ④ 感染症対策を含めた保健指導及び環境整備の充実				
	家庭・地域・関係機関等との連携による支援体制の充実と専門性の向上	① HP等を活用した本校教育活動に関する情報発信と理解啓発 ② 特別支援教育に係る地域支援・地域連携の充実とその人材育成 ③ 不登校児童生徒の将来的な自立を見据えた関係機関等との連携の充実 ④ 保護者への計画的な進路情報提供と市町村・相談支援事業所等との連携 によるキャリア支援体制の充実 ⑤ 外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上と自立活動の指導の充実				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		
教務部	教務課	○育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と授業改善	「育てたい資質・能力」を意識した単元の目標設定、及び学習評価を行えるように、授業改善や教育課程に関する研修を行った。教科会や学年会、クラス会等の話し合いの場を設けたりする。 毎日の授業に直結する年間指導計画の様式を学習指導要領に基づき改善、開発する。(PDCAサイクルの構築)			
		○系統的・教科等横断的な視点での教育課程の改善	教育課程実践交流会に向けた研究を進める中で、系統的・教科等横断的な視点における各学部の課題を明確にし、解決策を見出す。 「生活単元学習」や「遊び」等の合わせた指導について各学部、学年間で比較し、各教科の視点にたつて系統的になるよう教育課程を見直す。			
		○公簿等の整理と効果的な運用	「出席簿」、「指導要録」、「個別の教育支援計画」の入力方法や記入例等を各学部に応じて提示し、業務内容のスリム化を図る。 情報課と連携し、入力方法のマニュアルの整理や問題解決を図る。			
	企画庶務課	○子どもを中心に据えたPTA活動の推進・充実	こどもの成長に向けたPTA会員に有益な情報を発信できる「広報誌」の充実を目指す。 本校の「学校理事・学部役員必携(PTAマニュアル)」をPTA会員に配布し、PTA活動の内容を保護者・職員が周知しながら、子ども達の教育活動が円滑にできるよう連携をとる。			
		○学校の近隣地域や関係機関等との連携強化	学校とPTA・地域(松崎下岩田地区、小郡警察署、松崎駐在所、近隣の高校など)と懇談会を通して情報交換及び意見交換を行い、児童生徒の安全確保、基本的な生活習慣の育成に向けた連携協力を推進する。 学校行事や様々な活動を通して、地域等のスクールボランティアを募り、連携・協働しながら本校の児童生徒の理解啓発に努める。			
		○本校の魅力発信による地域の理解啓発	学校活性化事業「地域セミナー」「花いっぱい運動」「施設見学」「作品展」等の各学部の活動の中で、地域の方々との交流を深めた機会を設けることで、本校教育の理解や教育活動の充実を図る。			
	情報課	○校内ネットワーク及びICT機器等の利活用環境の整備・充実	職員用パソコンや児童生徒用タブレット端末を円滑に使用できるように整備と管理を行う。 各学部と連携し、授業に有効なアプリケーション等の選定を行う。			
		○情報モラル教育とICT教育の推進	授業や校務に活用できる内容の研修を年度初めと夏季休業中に行う。 各学期ごとに児童生徒用のICT教育に役立つ情報提供を行う。			
		○効果的な情報発信	ホームページを活用して学校の取り組みや行事を速やかに発信する。			
	生徒指導部	生徒指導課	○児童生徒会活動の効果的な活用による主体的な児童生徒育成	校内放送やWeb会議システムなどを活用して児童生徒の活動の場を工夫し、委員会活動や全校集会の充実を図る。 自他を尊重する人権感覚を養う学習活動や、スマイル運動での児童生徒のがんばりの紹介などで、児童生徒の自己肯定感を高めるようにする。		
			○危機管理マニュアルの効果的な運用による生活安全の充実	緊急時や災害時を想定した訓練を、本校の実態やマニュアルに沿いながら実施し、予想される災害への対応力を高める。 計画的に生活安全に関する学習や研修を実施したり、危機管理課と連携して危機管理マニュアルを見直したりして、危機管理の対応力の向上に努める。		
			○規範意識を育てる指導の充実	視聴覚教材や外部講師を活用して啓発授業を行い、各学部の児童生徒の実態に合った指導ができるようにする。		
○不登校児童生徒への支援の充実			不登校児童生徒への対応を学ぶ研修会を実施したり、ケース会議等を開催しチームで対応を行ったりしながら、不登校児童生徒への対応力の向上を図る。			
保健課		○健康で安全な学校生活を送るための保健管理の充実	各学部の支援体制等から起こりうる緊急時の状況を検討し、マニュアルを基にした緊急時対応シミュレーションを年1回以上実施し、確認事項を全学部で共通理解する。 児童生徒の毎日の健康状態を的確に把握するとともに、感染症に関する情報提供や必要な保健指導等を行う。			
		○安全で衛生的な給食管理と教室環境整備	年間を通し安全かつ円滑に給食が実施できるよう、配膳室の運用について随時見直す。 災害時における非常食訓練において、備蓄場所や配布方法等について全職員への周知徹底を図り、全児童生徒の実態に応じた非常食の提供を検討する。 感染症対策等に係る消毒方法や季節に応じた環境整備を提案し、安全・安心な生活環境を保つ。			
		○外部機関・指導医等との連携と職員研修の充実	医療的ケアの対象児童生徒の緊急時対応について課題を整理するために、学校医や指導医等と連携を図り、緊急時マニュアルを作成する。 摂食指導や重複障がい教育に関する職員研修を行い、学部または学年で対象児童生徒の指導や支援における共通理解を図る。			
危機管理課		○危機管理マニュアルの改善と充実	危機管理マニュアルのフローチャートなどが緊急時に適切に機能する形になっているか、随時に見直しを行う。			
		○安全点検の充実	校内の安全点検のを毎学期実施し、修繕を依頼することで、校内の学習環境の安全を徹底する。 インターホンや放送機器の動作確認を実施し、緊急時に対応の遅れが出ないような準備をしておく。			
		○学校安心メールの管理と効果的な運用	学校安心メールを効果的に運用し、職員や保護者に必要な情報を迅速に伝えるられるようにする。			
	○災害時・緊急時の初動体制の充実	災害や緊急時の体制を計画し、災害や緊急時に速やかな初期対応ができるように努める。 防犯に関する校内研修を行い、職員に関する防犯意識を高め、緊急時の動きについて周知徹底をする。				
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見					
	自己評価は、 B 概ね適切である。 C やや不適切である。 D 不適切である。					

キャリア支援部	進路指導課	○現場実習や作業学習等を活用した職業体験の充実	作業担当者と連携して、コミュニケーションスキル向上を目指した挨拶トレーニングを実施する。 一人一人の特性に合った福祉事業所や就労先への実習ができるよう、積極的な新規開拓と定期的な保護者との進路面談の実施を行う。					
		○12年間の系統的な進路学習の充実	学期毎に児童生徒の発達段階や特性に応じた進路目標を設定し、系統的な進路学習を実施する。 「進路の手引き」や「社会参加を目指して」を使った研修と外部講師や卒業生を招いた学習会を実施し、進路学習の充実を図る。					
		○保護者への計画的な情報提供と市町村等との連携によるキャリア支援体制の充実	「進路だより」の発行や定期的な面談を通して、進路情報の提供と児童生徒の個々の課題解決に向けて家庭と連携して取り組む。 外部機関の研修会等への積極的な参加や福祉課等の関係機関と密な連携を行い、職員の進路指導に関する専門性を高める。					
	研修課	○教職員のキャリアステージに応じた研修とOJTの充実	若年教員1年目研修では、一般研修及び授業研修を50時間以上、研究授業を3回実施し、特別支援学校教員としての素養を育成するとともに、若年教員2年目及び若年教員3年目研修では、研修内容の精選や日程等の調整を行い、円滑な実施に努める。 他分掌と連携を図り、職員のキャリアステージに応じた研修内容を検討し、キャリアアップ研修を5回以上、若手教員対象のワークショップを4回、計画的に実施する。					
		○研究の推進及び主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善	教育課程実践交流会に向けて、教務部と連携して研究内容や方法等を検討し、各グループが見通しをもって進めることができるよう早めに計画を全職員に提示する。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践などをテーマにした研修の情報を随時提供するとともに、授業改善の視点を記したシートを配付するなどして自己の授業を振り返る機会を設け、特別支援学校教員としての授業力向上を目指す。					
		○知的障がい教育に係る専門性のポトムアップと人材育成	校外の研修情報を迅速に提供するとともに、学期ごとに研修一覧表を提示して、本校職員の研修を受ける機会の促進に努める。 教育実習及び介護等体験では、指導に当たる教員で指導内容や方法を共通理解できる場を設け、各学部同士で連携を図りながら実施する。					
	支援課	○地域支援・地域連携の充実とその人材育成	地域の特別支援教育を充実させるため、実態把握の仕方及び学習等に関する環境設定についての特別支援教育研修会を行う。 経験のある教員と若年教員とが共に巡回相談や教育相談等を行うことができるようし、教員の専門性向上及びセンター的機能の拡充を図る。					
		○外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上	各学部で必要と思われる外部専門家(ビジョントレーナー、公認心理師等)の選定を行い、新転入学生への積極的な活用を促す。 全職員に特別支援教育の専門性に関する調査を行い、校内人材バンクを作成する。また、他分掌と連携しながら積極的な活用を促す。					
		○自立活動の指導の充実	授業等で活用した教材等を集めた教材バンクの管理を行うと共に教材・教具等の情報発信を学期ごとに行う。 他分掌と連携を図り、自立活動の指導に関する研修会等を実施するとともに、校内支援体制の整備を行う。					
	小学部	【学習指導】 ○ICT機器を活用した効果的な指導及び年間指導計画の充実	ICT機器を効果的に活用し、個別の学習及びグループ学習等の充実を図る。 保護者の願いや合理的配慮の観点を踏まえた計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。					
		【児童指導】 ○障がいの状態や特性に応じた指導、問題行動の対応及び家庭支援の充実	学部内の応援体制を生かし、個別に支援が必要な児童への指導及び家庭支援の充実を図る。 児童連絡会(学期に1回)を設定し、緊急時対応マニュアルや配慮を要する児童の対応についての共通理解を図る。					
		【チーム力向上】 ○学部内及び校内外の関係機関との連携の充実	学年会や学年主任会(月に1回)、学部会、ケース会議等を活用し、学部内(低・中・高学年グループ)の連携を図る。 校内の関係分掌等や外部関係機関の効果的な活用及び連携、情報共有【ケース会議録(学部会で報告)の活用]を図る。					
中学部	【学習指導】 ○系統的で教科等横断的な視点をもった教育課程の改善と年間指導計画の充実及びICT機器等の学習環境の整備	学校行事や各教科、合わせた指導などの関連性の整理及び、中学部教育課程年間指導一覧表の作成と活用 ICTを活用した授業実践の積み上げと、支援方法等の情報共有						
	【生徒指導】 ○自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導内容の充実と学習機会の確保	生徒の主体性を育てる児童生徒会活動の充実と、健康・安全について理解を高める学習の継続 施設見学(1、2年)、現場実習(3年)を軸とした、総合的な学習の時間の年間指導計画の作成と、3年間の系統的な進路学習の実施						
	【チーム力向上】 ○学級、学年を超えた学部職員チーム作りと、家庭、地域、関係機関との連携及び支援体制の充実	生徒の生活面や学習面における生徒情報共有のための時間確保と、教科担任等学級学年を超えたチームでの支援体制の構築 生徒の将来を見据えた支援体制作りのための、外部関係機関との連携						
高等部	【学習指導】 ○教育課程の改善とキャリア教育の推進	系統的且つ教科等間の相互連携に視点をいた年間指導計画の作成や教育課程の改善を検討する。 生徒一人一人のニーズに応じた進路実現に向け、作業学習や現場実習の充実及び進路学習の推進に努める。						
	【生徒指導】 ○生徒理解の深化と積極的生徒指導	障がいの状態や特性を十分に把握した上で、多面的・総合的な生徒理解及びきめ細やかな支援に努め、信頼関係を築く。 生徒の主体性を育む機会を確保すると共に、情報モラル等の社会参加に必要な知識や態度の獲得に向けた啓発指導の充実を図る。						
	【チーム力向上】 ○連携と専門性の向上	学年内や学部会での情報共有と共通理解及び保護者や関係機関との連携を深めた協働体制のもとで教育活動を行う。 関係分掌等と連携し、これまでの実践とICTを効果的にあわせてICT教育の推進を図る。						
訪問教育部	【学習指導】 ○一人一人に対応した学習指導の充実	一人一人に応じた合理的配慮を踏まえ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。 ICTの活用や個々の表現手段により、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。						
	【児童生徒指導】 ○職員の共通理解と専門性の向上	日常的に職員間で、児童生徒のことを共有し、訪問教育に関する教材研究や専門性の向上に努める。 緊急時対応シミュレーションを行い、部内で共通理解し事故防止に努める。						
	【チーム力向上】 ○保護者や施設等との密な連携と情報発信	授業前後に、施設職員や保護者、関係職員と情報交換を行い、児童生徒の共通理解を図る。 通学生交流学級や居住地校交流においては、担当職員と連携を取り、交流の充実を図る。						
自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策								
								評価項目以外のものに関する意見